

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来



よとの 議会だより

第55号

2020年
2月10日発行



主な記事

- ◎新年あいさつ…P2
- ◎12月定例会……P3~11
- ◎議会懇談会……P14~15
- ◎一般質問……P16~

令和2年与謝野町成人式

《題字》加悦谷高等学校書道部 浪江未玖 さん

全33議案中5議案の賛否が分かれる



新年あいさつ



与謝野町議会
議長 家城 功

議会のやるべきことと役割

明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。

平素は、町議会に對しまして、格別なるご理解とご協力、そして、ご指導を賜り厚く御礼を申し上げます次第でございます。

まず、昨年も全国各地におきまして、台風や大雨による甚大な被害が発生しております。犠牲にさらされた皆様に対し、ご冥福を申し上げますと同時に、被災されました多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をご祈念申し上げます。

目まぐるしい変革を重ねる中、令和の時代がスタートし、新たな幕開けを迎え、次の世代に色々なことを

引き継いでいく役割を担うものとして、大きな責任も感じております。

さて、2期目の山添町政も2年が経過しようとしております。議会では、町民の皆様と同様に、若い町長の手腕に期待を抱きながら見守って参りました。新たな取り組みなど多くの分野で変革もあり、一定の成果が表れていることは、これからの町政運営にも可能性を感じておりますが、一方でなかなか将来が見えにくい部分も少なくはなく、不安を感じていることも事実でございます。議会といたしましては、「行政が本当にやるべきことは何か」しっかりと見極め、議会一丸となって邁進することが必要であると考えております。

同時に山添町政に對しても、「真の政策とは」「今こそやるべきことは何か」などを、今一度真剣に考えていただけるよう訴え、時には「NO」や「STOP」を突き付ける必要性もあると感じております。

町民の皆様が、安心安全で心豊かな充実した生活を送っていただけるように、二元代表の両輪が、それぞれの役割をしっかりと果たすこともっとも必要であると感じております。互いの考えや思いを理解し、議論を重ねることで、議会が町が一つになれる近道ではないかと感じております。すべての町民の皆様

が、「満足できるまちづくり」の実現はなかなか難しいとは思いますが、町民の皆様と一緒に頑張って、まちづくりを進めていくことは可能であると信じております。明るい将来に向かって、私自身も今一度初心を見つめ直し、町の一体感の醸成に向けて進んでまいりますことお約束いたします。

最後になりますが、新しい年が皆様にとりまして、最高の一年でありますことをご祈念申し上げますと同時に、町議会また各議員に對しましても、今まで同様のご理解とご協力、そしてご指導を賜りますことをお願い申し上げます。新年冒頭のご挨拶とさせていただきます。



指定管理者

12月定例会のようす

12月定例会は、3日から19日までの17日間の会期で行われた。初日に新町まちづくり計画の変更と条例一部改正2件が議案どおり可決。その後、条例廃止3件、指定管理者指定5件、令和元年度補正予算6件、その他案件4件について提案説明があった。

総務文教厚生常任委員会と産業建設環境常任委員会では、所管事項について3日間にわたり説明を受けた。一般質問には、13人が登壇し、3日間にわたり水道事業、観光協会の今後の方向性、学校運営協議会制度などについて理事者の見解を質した。

本会議では産業創出交流センターの指定管理者の指定について議論が交わされ、二度目の原案否決となった。追加議案、令和元年度補正予算6件と契約案件1件、専決処分報告1件を含めた全33議案中5議案の賛否が分かれた。

指定管理期間は適正か

多田正成

与謝野町幾地コミュニティ広場の指定管理者の説明

与謝野町幾地コミュニティ広場の効率的かつ適正な管理運営を行う指定管理者として、幾地区を指定する議案が提出された。

指定期間は3年間であり、主にこの期間を巡り質疑が行われた。

今議会での類似議案として石川農構センターがある。

幾地コミュニティ広場の指定期間が3年間、旧町時代に幾地区との約束ごと。3年毎ではなく、できれば10年とか国継続指定にはならないか。へも確認し検討する。

総務課長 管理業務的な施設は3年を基本にする。副町長 幾地区とも協議



引き続き幾地区が管理

指定管理者制度の見直しを

安達種雄

副町長 過去の事情を大場、農業構造改善センターの使用目的で公民館との違いは。要。

農林課長 公共施設管理計画の中で協議している。公民館においては町全体で考えなければならぬ。

社教課長 公民館は社会教育法で指定、営利目的、宗教目的の使用は制限がある。

副町長 3年後指定管理について地元と協議する。す予定は。



幾地区民の憩いの場

産業創出交流センター指定管理者の説明

【設置目的】

自然環境、食などの資源や伝承技術等の活用による新たなビジネスの創出。地域住民、事業者、起業家など様々な人材の交流を促進し、産業振興及び地域活性化を図ること。

【指定管理者候補の概要】

名称 株式会社ローカルフラッグ
設立年月日 令和元年7月1日
資本金 5万円
役員数 1名
主な事業 地域資源を活かした商品開発や地元産品の販路開拓など。

【指定管理料】 令和2年度 502万円

◎ 質疑、討論の後、賛成少数で否決された。

まずは施設の貸付けを

永島洋視

副町長 貸付は可能だ。実績をみて議会提案するべきだ。

副町長 提案については、今後取り入れるべきものは取り入れたい。今回はチャレンジを支援したい。

町長 地元に戻り起業する若者を応援することは理解できるが、指定管理者として適切かどうかは、今年7月の起業であり判断できない。まず、施設を貸付けて活動してもらい、その

違う制度を模索すべき

山崎良磨

副町長 その観点で相談はしていない。

町長 提言として受け取る。

副町長 倉庫などの家賃が発生しない部分を使用する。登記については今後協議が必要。

町長 我々議員はチェック機能であり許可をすれば議案が通る。その最終段階であまいな資料、回答はやめてほしい。若い起業家を応援したい思いはわかるが、指定管理者の制度ではなく基金などを設け支援するべき。



若者が起業しやすい制度を

産業創出交流センター

多田正成

副町長 施設の目的に添った民間の視点から管理運営をしよう。

町長 事業の趣旨から指定管理にかこつけ会社の事業所となり得る。

副町長 会社は施設管理運営だけで、施設では会社の事業はしない。



どうなる産業創出交流センター

産業創出交流センター指定管理者の指定に対する討論

賛成討論

今井 浩介

「持続可能なまちづくりビジョン」

細かく計画を打ち出し、地域課題解決を図りながら地域を活性化する視点による、持続可能なまちづくりへの企画、指定管理料が減額推移する経営計画。3年間で結果が出なければ切ることのできる制度の中で、今回の若者のチャレンジを後押しできないようなまちでは、二度とチャレンジしようとする若者が現れることはないし、まちを良くしようとする民間企業も現れない。将来を考えた若者のチャレンジを、持続可能なまちづくりへの一歩として、賛同頂きたく賛成討論とする。

賛成討論

宮崎 有平

「未来のため若者の力と熱意が必要」

産業創出交流センターは、平成28年度に改修し、平成29年7月にリニューアルオープンしているが、改修したにも関わらず、十分な活用がされていない。今回、株式会社ローカルフラッグ(代表者23歳)が、指定管理者に手を挙げ、この産業創出交流センターを活用した事業計画を出している。町の未来のために、20年後、30年後の与謝野町が活性化し、発展するために、若い人材が必要である。若者達が頑張らない町に、未来などない。若者たちの力を信じ賛成討論とする。

反対討論

高岡 伸明 (日本共産党与謝野町議員団)

「町内で事業展開は可能か」

理由第一は、今年7月に会社を設立し、町内での事業展開がない。第二は、若い起業家を支援するならば、指定管理料とは別の形で支援するべきだ。第三は、若者の支援は必要だが、指定管理者として適切かは別問題だ。施設を貸し、実績を見て指定管理者として適切と判断されたとき、議案として提案するべきだ。以上の理由により反対討論とする。

反対討論

多田 正成

「創出交流センターの指定のあり方」

若い方々がこの町で起業家を目指されることは高く評価をするが、事業を起し経営を持続させることはそんな甘いものではない。当初から公金(指定管理料)を当てにするような甘い考えでは将来が危ぶまれる。若い時は不屈の努力が必要である。優秀な人材であるならば、指定管理を受けなくても立派な起業家になれる。また、長年見てきたが町の指定管理の考え方が甘い。以上の理由により反対する。

12月定例会に提案された指定管理者一覧

(単位:万円)

施設名	指定管理者	指定期間	指定管理料(初年度分)
与謝野町幾地コミュニティ広場	幾地区	3年	100
与謝野町立阿蘇霊照苑	株式会社セレモニーまつだ	5年	1151
与謝野町石川農業構造改善センター	石川区	3年	56
与謝野町産業創出交流センター	株式会社ローカルフラッグ	3年	502
旧加悦町役場庁舎	一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社 与謝野地域本部(与謝野町観光協会)	3年	99

※ 原稿はすべて本人が提出しています。6

一般会計補正予算第5号

賛成多数で修正案可決

補正予算第5号説明

主に、民生費である社会福祉費1億8333万円、児童福祉費2148万円の増額により歳入歳出予算に1億5847万円を追加し、総額132億2548万円とする。

歳入については、地方交付税9000万円、国庫支出金4623万円及び府支出金3082万円をあてる。尚、支出において、議員活動事業及び一般管理費一般経費、国際交流費一般経費における旅費について質疑が相次ぎ、それらを除く修正案が提出され賛成多数で可決された。

改装後の事業計画は

高岡伸明

改装前の事業計画は出されていると思っ
てはいる。改装後、再開
してからの事業計画は、
出されているか。
責任者の方は、与謝野町
内に不在と聞くがどうさ
れているか。
の仕事を従事している。
クアハウスの打ち合わせ
には、来てもらっている。

12月19日に議案の審議がある。その後、経営計画という形で提出する。
クアハウス岩滝の
人との契約か。従業員個
々の契約か。



改装中のクアハウス

観光課長 従業員に支払

われる金額はわからない。労使関係で行われている。

クアハウスの目的は、健康管理、増進であった。大規模改修により、観光の拠点という目的が加えられた。観光の収益活動はこれまで以上に要求されるが、問題なく対応されるのか。

観光課長 クアハウスの

条例は、健康増進と観光の一文があり問題ない。

指定管理期間が後3年残っている。管理内容が変わり、続けることができるかという点ではないのか。

観光課長 意欲的に取り組んでいただいている。途中で投げ出されることはない。

野田川体育館の改修を

杉上忠義

多くの町民が利用している公共施設「野田川体育館」。傷みの激しい箇所の改修が要望されていた。今回修繕料として170万円の予算が計上されている。町民が待望していた予算である。補正予算が可決されれば早く工事にかかってもいい。

観光振興の推進を

東京オリンピックの聖火リレーが走る町に入っていないが、観光面から全国に情報発信することができるとはいい。

雪の降り方も心配されるが、できるだけ早く工事に着工したい。

多額の予算が必要

第三者委員会の設置を

公共施設再編について

第三者委員会を設置するための予算9万円が計上されているが、委員会の編成をどのようにするのか問題である。この予算では町外の有識者を委員にすることができないが、15人の方に委

7 ※ 原稿はすべて本人が提出しています。

慎重な調査を

山崎良磨

台湾への視察費用について、念入りに調査してから予算化するべきでは。旅行代理店に当該町についてヒアリングすることや、日中友好協会等の



台湾・枋寮郷（ポウリョウキョウ）

友好協定締結は慎重に

和田裕之

台湾の枋寮郷（ポウリョウキョウ）から「友好協定」の申し入れがあり、現段階で台湾への旅費が既に予算提案されている。来年1月15日に当町へ先方が来町の予定であるが、その時の雰囲気、状況、判断で日程も含めて、慎重に検討、決断するべき。

町長 先方は招聘したいと言う強い意向を示されている。現段階で排除することは、引いては信頼関係の欠如につながる。

行政文章等の漏洩防止を

職員等のパソコンのリース料が減額されている。これは、ウインドウズ7のサポート終了が来年1月であり、ウインドウズ10パソコンへの入替だが、納期がずれ込むため、減額となった。これらリースパソコン

町内事業者の皆様へ

年末相談窓口 を開設します

消費税増税に伴う事業運営に関する相談や、年末年始の資金繰りに関するお困りことはありませんか？ 役員の担当者が、あなたのご相談をお受けします。どうぞ、お気軽にお越し下さい。

開設日程 12月27日(金)～31日(火)
開設時間 9:00～16:00
場 所 与邊野町役場高工振興課 (岩滝本庁舎)
問い合わせ 与邊野町役場高工振興課 (0772-42-0022)

相談窓口開設される

年末対策が予算にない

永島洋視

消費増税で国民消費は低下し、経済指標の悪化は連日報道されている。今議会は、町内経済の動向を明らかにし、年末に向けての対策を議論することが課題であるが、商工業振興費の補正額は4千円のみ。これで町民生活が守れるのか。

町長 今年度に入ってから景気対策を議論し、プレミアム商品券等の取組を実施している。
商工課長 年末相談窓口を開設する。25日にお知らせを配布する。

機が熟してから

安達種雄



ゆっくりと審議を

1月に台湾の枋寮郷（ポウリョウキョウ）の町長が来られ、山添町長が行かれるのは答礼か。
町長 礼儀を尽くす。

外国の市町との交流は賛成だが、今回まだ機が熟していない。事前に事務方が十分に詰めて、いよいよ調印の時、町長の出番だと思う。
町長 民間の交流や、首長から始まることもある。

KYTの今後の取組みは

山崎政史

情報過疎地域の解消を目的に開始されたが、民間事業者の進出による利用者の減少にともない、令和3年4月末でインターネット事業が終了になる。利用者への通知方法は、

CATV長 利用者には個別で書面とメールで送付、文字放送で随時お知らせしている。
CATV長 具体的に決まっていることはないが、新規加入者の増加を図るための調査や研究はしている。

CATV長 利用するには、個別で書面とメールで送付、文字放送で随時お知らせしている。
CATV長 プロバイダの切替えなどで業者の工事が間に合わないなどトラブルが予想されるが。

事業終了のお知らせ

インターネット事業終了のお知らせ

本町において、インターネット事業が終了いたしました。本事業は、町民の利便性を高めるため、平成27年度より開始されました。この間、多くの町民にご利用いただき、誠にありがとうございました。今後のインターネット利用につきましては、各事業者にお問い合わせください。

事業名称	インターネット事業
事業内容	インターネット接続サービス
事業期間	平成27年度～令和3年度
事業終了日	令和3年4月30日

国際交流費は適正か

多田正成

台湾の枋寮郷（ポウリョウキョウ）との友好協定の目的は何か。
町長 観光と青少年の国際交流に結び付ける。
町長 観光は受入れ体制がなく、観光振興は期待しにくい。
町長 当町に訪れる外国人1200人の内577人が台湾の方であり、今後の観光に結びつけたい。
町長 青少年の国際交流はより高度な知識を得るため、或いは生きる原点を学ぶなど目的が必要では。
教育長 今後は更に国際感覚を身に付け、また生きる原点も学ばせたい。



観光拠点のひとつペイエリア

渡邊貫治

園 岩滝かえでこども園
において、備品購入・保
育用備品・避難車とは何
か。
子育て課長 園児を乗せ
る避難車で、安心・安全
のための備品購入費37万
4千円である。



こどもの安心・安全のため

補正予算に対する修正動議

賛成多数で可決

提出者 宮崎 有平

議案第126号令和元年度与謝野町一般会計補正予算(第5号)を次のように修正する。議会費・旅費11万円、一般管理費・旅費11万円と国際交流費・旅費10万5千円を削除し、合計32万5千円を予備費に計上する。

理由は、台湾の枋寮郷(ボウリョウキョウ)の町が、与謝野町を友好関係に選んだ理由と目的が明確にされていない。枋寮郷の町と与謝野町が友好関係を結ぶと、双方にとってどんなメリットがあるのか、枋寮郷の歴史、文化、産業に関することも分かっていない現状での渡航は見合わせるべきだ。1月15日に来町された時に意見交換をして、調査研究する時間を充分にとり、しっかりとした計画を組み、国際情勢も踏まえて、渡航することを願う。従って、時期尚早と考え、議案第126号令和元年度与謝野町一般会計補正予算(第5号)に対する修正案を提出する。

補正予算修正案に対する討論

賛成討論

高岡 伸明 (日本共産党与謝野町議員団)

「交流の目的が不明確では」

この話は突然出てきた。目的も明確でない。議会との議論もない。相手方のトップが来るから、トップが行くでは、町民の理解が得られない。第二は、今回の予算提案は台湾に行くが先行している。台湾に行くことが目的となる。第三は、国交のない台湾と交流、その影響が検討されていない。府政・国政に影響する可能性がある。その点を考えるべきだ。

賛成討論

杉上忠義

「町民の生活が第一の補正予算を」

10月の消費増税の影響も大きく、大変厳しい年末となっている。年末対応の相談窓口が役場内に設置される。今何より来年度の予算編成に全力を上げるべきだとの声が町民の中に強くある。こうした中、本町と台湾のまちとの相互交流は何を目的に行うのか疑問の声が多く上がっている。

また、京都府の理解、支援もいる。各種団体との幅広い合意形成を図ることも必要である。町民の総意で歓迎体制づくりと観光面での受け入れ態勢もできていない。以上の観点から修正動議に賛成する。

温江上辺地総合整備計画策定

内容説明

【提案理由】

特別措置等に関する法律の規定により計画的整備を促進するため、令和元年度から令和5年度までの計画を策定するものである。

かや山の家は、里山体験のできる宿泊施設と、交流の場として活用されてきたが、築40年余りが経過しており、施設の老朽化が激しいことから全面的に改修する必要がある。

また、「ジビエ加工体験施設」を整備し、イノシシ、鹿、地元野菜などの活用を高めることと、加工体験も出来る施設とすることによる滞在交流人口促進、農村振興、産業振興を図ることとする計画。

令和元年度から令和5年度までの事業費5210万円
全会一致で可決される。



かや山の家

ジビエ料理を町の皆に

渡邊貫治



ジビエ料理でおもてなしを

園 温江上辺地に係る総合整備計画の内容は何か。

観光課長 かや山の家を観光施設として整備するもの。

農林課長 農泊連携事業として行い、ジビエ加工体験施設を含む改修整備を考えている。

【副町長】

野生鳥獣被害対策運営協議会会長として、京都府、保健所などと相談しあらゆる角度から可能性を追求する。ジビエ加工体験・料理のため5年間で5210万円計上している。

ろ過機更新の補正予算否決

内容説明

- 契約案件
クアハウス岩滝改修建築工事請負契約の変更について
- 財産の取得
財産の取得について（トレーニング器具等）
- 令和元年度補正予算
令和元年度与謝野町一般会計補正予算（第4号）
- 専決処分の報告
・旧加悦町役場庁舎保存活用改修建築工事請負契約の変更
・クアハウス岩滝改修電気設備工事請負契約の変更
・クアハウス岩滝改修機械設備工事請負契約の変更

反対討論

永島洋視（日本共産党与謝野町議員団）

「町民が納得できる状態でない」

8600万円のクアハウス改修追加予算は、最初から改修が必要と解っていたものを、当初予算に計上せず議会承認後、反対できない状況になってから追加提案するという、町と議会の信頼関係を損なう手法である。

さらに、町始まって以来の署名数で請願された野田川町民体育館等存続の願いは、全く聞いてもらえない。同じように署名を集め請願されたクアハウスの追加予算はドンドン認められているのか。

町民が納得できる状況になっておらず反対する。

11月臨時会・12月定例会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載 ○印は賛成 ×印は反対（議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の成否を決定します）

議員名 議案	賛成 反対	河邊新太郎	山崎良磨	杉上忠義	山崎政史	今井浩介	下村隆夫	渡邊貫治	浪江秀明	宮崎有平	高岡伸明	永島洋視	安達種雄	多田正成	和田裕之	家城功
		11月臨時会	クアハウス岩滝改修建築工事請負契約の変更について	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×
	財産の取得について（トレーニング器具等）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	令和元年度与謝野町一般会計補正予算（第4号）	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	—
12月定例会	与謝野町立阿蘇靈照苑の指定管理者の指定について	13:1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
	与謝野町産業創出交流センターの指定管理者の指定について	5:9	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	—
	令和元年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）に対する修正案	9:4	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
	令和元年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案	12:1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書（案）	11:2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	—

クアハウス改修の行方は



更新が必要なろ過機

渡邊貫治

ろ過機更新が基本設計で2955万円なのに、今回4800万円計上されるのか。また、既存浄化槽撤去費、基本設計で200万円が今回800万円計上

されるのか。この設計会社は大丈夫か。建設課長、浄化槽撤去費が今回800万円になったのは、中の清掃が含まれたためである。

補正予算に対する討論

反対討論

渡邊貫治

「基金を積み立てた思いも一考を」

クアハウス管理運営事業においては、今の段階で天の橋立岩滝温泉活用基金（1億2572万円使い残金1.6万円）が約0円に近くなるような事業計画には賛同できない。よって反対する。

令和元年度 議会懇談会の報告

はじめに
平成24年度に制定しました、与謝野町議会基本条例の規定により、令和元年度議会懇談会を10月7日から10月18日の期間において、15名の議員が2班に分かれ、野田川わ1くぼる、元気館、知遊館の3会場で2回ずつ計6回開催しました。

6会場での参加者は、男性67名女性5名の計72名でした。

参加者の中には、若い世代の方や、女性の参加者もあり、幅広いご意見が頂けたと感じております。また、開催に当たっては各地区の区長様にもご協力をお願い致しました。

懇談会の開催方法については皆様から多くのご意見や提言を頂きました。今後の懇談会についても議員間で議論を深め、より充実した懇談会となりますよう努力して参ります。

総括
今年度もテーマを設け

ず、フリートークとして参加者の皆さんにいろいろなお気付きのご意見を気軽に聞いていただけよう実施いたしました。特に野田川会場では、認定こども園新設計画に伴う公共施設の統廃合について、昨年に引き続き多くのご意見をお聞きしました。この問題につきましては、行政側において、今後、第三者委員会を立ち上げる意向が示されておられ、その後に議会にどのような提案があるのか、議会として充分な議論が必要であります。

今回の懇談会の特徴的なご意見では、認定こども園計画等、町の計画が具体化している分野に加え、地域の問題や、課題そして自然災害などに係る、町の防災対策などについても多くのご意見やご提案を聞かせて頂きました。

また「町の財政見直し」「少子高齢化や人口の減少」「地域活性化や雇用創出などの問題について」

議会はどのように考えているのか「議会としてどうしていくのか」との意見や、「議会はもっと対案を示し、深めてほしい」などのご意見も頂き、今後一層の議会改革と活性化そして議員一人ひとりの資質の向上が求められるなかで、議会の果たす役割は大きなものと感じています。

最後に、特に一期目、二期目の議員が多いなか、今後の議会人として活動していくうえで、大きな収穫を得られたのではないかと感じる反面、参加いただいた皆様からの質問や、意見に対しての対応については、まだまだ「勉強不足」を感じる面も多くみられたと受け止めています。

町長への要望事項
議会懇談会で町民のみならずから頂きました、町に対するご意見、ご要望について、令和2年1月16日に山添町長に要望書を提出しました。

要望内容
(一)岩滝の山城建設様付近の交差点について、交差点直前の場所に、停止標識、停止線の設置要望をしていただきたい。
(二)河川の整備・浚渫や、治山・砂防堰堤の浚渫、府道岩滝加悦自転車道の管理や照明施設など、京都府と連携を強化し、さらに町民の要望実現に努められたい。
(三)スポーツトラクターの管理を徹底し、グラウンドの整備に努められたい。
(四)加悦小中グラウンドは広いので、もう一カ所トイレを設置していただきたい。
(五)加悦学童保育について、加悦地域公民館で実施されるが、児童が事故に遭わないよう、交通安全対策等努められたい。



多くのご意見やご提案で充実した懇談会

(六)公共交通の在り方について、特にバス路線の不便解消に努められたい。

議会の課題
(一)皆様から頂いた多くの要望や声を行政に届け、その実現に取り組みます。
(二)議会懇談会へ更に若い世代や、多くの女性の参加も得られるような、対策を検討します。

(三)町の政策に対し、議会として議員間討議を深め、認識の共有を図り、審議能力の向上に努めます。
(四)議会への住民参加を広げるため、議会モニター制度や、サポーター制度の研修に取り組みます。
(五)各分野の団体との懇談会に意欲的に取り組みます。



皆様の声を要望書に託し町長へ

一部事務組合議会報告

宮津与謝環境組合

報告者・渡邊貫治

令和元年10月23日 出席議員10名全員

議事日程

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名
議員指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4
平成30年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について、管理者より施設建設工事の平成30年度未進捗率は全体で35・1%であるとのこと。原案どおり全員賛成で認定された。
- 日程第5
宮津与謝環境組合廃棄物処理に関する条例の制定について、ごみ分別料金はどうかと質疑があり、ごみ分別大辞典を作成中であるとのこと。また放射性物質の持ち込みはないとの管理者の答弁である。原案どおり可決された。
- 日程第6 一般質問
一般質問の通告はなし。



宮津与謝消防組合

報告者・山崎政史

令和元年10月24日

専決処分の承認1件、公平委員会委員の選任1件、条例改正2件、歳入総額9億747万4千円、歳出総額8億8981万2千円、歳入歳出差引額1766万2千円となる平成30年度宮津与謝消防組合歳入歳出決算認定、

・認定・可決された。

与謝野町宮津市中学校組合

報告者・浪江秀明

令和元年9月25日

1. 教育委員会委員の任命について
教育委員には岡田三栄子氏が引き続き任命され、公平委員には坂根功三郎氏の任期満了にともない小奥伊善氏が任命された。一般会計補正予算では予備費に一般財源より、451万9千円が追加された。
2. 公平委員会委員の選任について
3. 一般会計補正予算(1号)について
4. 一般会計歳入歳出決算認定

問 府の計画では、北部7市町で一つとする考えだと聞いているが、そのメリットは。

町長 府に確認したところ北部7市町を一つにする考えはないとのことであった。本町も、経営統合・民営化はない。

問 当町の広域化、窓口業務を含む民営化はコンセッション方式が採用されるのか。

町長 民営化、コンセッション方式を採用する予定はない。

問 窓口業務を民営化すると町にとって一番のメリットは何か。

町長 民営化を行う予定はない。窓口業務など、業務の一部を民間に委託するもので、民営化とは内容が異なる。



高岡伸明 議員

Q 北部7市町水道民営化計画はあるか

A 京都市は北部7市町を一つにする考えはない

問 広域化、民営化による効率効果とは、どのようなものか。

町長 スケールメリットによる経営の効率化、施設の維持管理コストの削減、水の融通、計画的な人材育成の実現などの効果がある。

問 広域化、民営化は、技術の継承が難しくなると言われているが。

町長 技術継承の問題は、職員数の減少、高齢化、配置換えなどが原因であり、広域化、民営化により解決できると言われている。近隣事業者と連携して、持続可能な水道事業の経営基盤の確立を図るため取り組みたい。



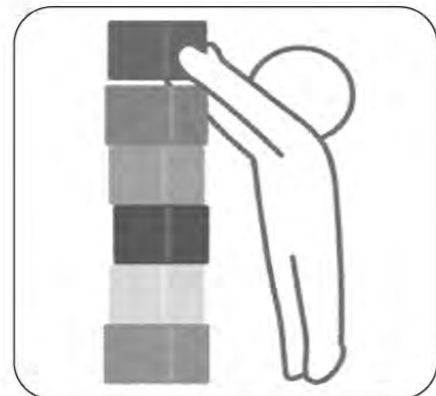
広がる広域化



渡邊貫治 議員

問 本町には基金条例があるが、天の橋立岩滝温泉活用基金を使用するためなどのように論議されたのか。天の橋立岩滝温泉活用基金平成31年3月31日現在1億2571万5565円あったが、令和元年11月までどのように推移したか。

町長 旧岩滝町から引き継いだ基金で、温泉の活用において関連施設の整備に要する経費の財源である。予算額上の推移として、平成30年度からの繰越分2600万円と、令和元年度9月定例会で1870万円を計上した合計4470万円で、予算計上額全額を取り崩した場合の基金残高は、8101万5千円となる見込みである。尚、これらは全てケアハウス岩滝



大切な基金

問 整備事業に充当するものである。

町長 1億円の寄付をいただいた与謝野町ひと・しごと・まち創生基金はどう推移したか。

町長 ヨサノ大学事業に180万円、与謝野みらい大学事業に390万円、地域医療確保奨学金貸付事業に735万6千円、同じく同事業に560万円充当した。よって平成30年度末、基金残高は、8172万5446円である。

Q まちづくりにおける、基金を問う

A 大切に使用させていただく

一般質問 ここが聞きたい

「一般質問」は定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。「質疑」は提案された議案に対して疑義を問いただすことです。

※発言順に掲載しています



目次

ページ	質問事項	質問議員
17	北部7市町水道民営化計画はあるか	高岡 伸明
17	まちづくりにおける、基金を問う	渡邊 貫治
18	防災「治水」対策はどのように	下村 隆夫
18	無免許運転の弁護士相談記録は	山崎 良磨
19	町民の心が動かないと産業化は無理	永島 洋視
19	創生総合戦略の具現化に向けて	今井 浩介
20	団塊の世代の2025年問題対応は	杉上 忠義
20	認定こども園の運営は	浪江 秀明
21	安全運転装置の補助を早急にすべき	和田 裕之
21	事務事業評価見直しの着地点を問う	多田 正成
22	高齢者の自動車踏み間違い防止装置	宮崎 有平
22	働く世代の引きこもり支援制度は	河邊新太郎
23	第三者委員会に諮問される内容は	安達 種雄

Q 防災「治水」対策はどのように

A 広報で避難勧告等のガイドラインを周知した



下村隆夫 議員

問 防災対策はどのようなになっているのか。

町長 平成31年3月改定の避難勧告等に関するガイドラインを広報よさの6月号で町民に周知した。

問 府の管轄11河川維持工事の進捗状況は。

町長 2級河川野田川の本流と併せて11河川の京都府河川がある。平成29・30年の災害復旧は47カ所、その中完了は32カ所68・1%、工事中が15カ所31・9%である。河川改修は野田川水系の整備計画により、平成16年の台風23号規模に対応できる流下能力を確保する。現在は滝地区の落差工の改修、常習浸水区域である加悦奥川の改修。また「防災・減災、国土強靱化のた



安全な治水対策を

めの3カ年緊急対策」を活用し、河道掘削や樹木伐採を順次行っている。

問 町の管理する45河川の状況は。

町長 公共土木災害復旧事業の対象が15カ所あり、14カ所が復旧を終え残り1カ所である。現在のハード整備は、平成16年の台風23号規模をベースにした暫定的なものであり、本計画とはなっていない。本計画および昨今の気候変動に対応した計画を実施するには、膨大な事業予算と年月を要する。従って、当面は住民の避難計画などソフト面の充実を図る。将来のあり方には国・府と一体になって進める必要がある。

Q 無免許運転の弁護士相談記録は

A 相談したが全ての記録はない



山崎良磨 議員

ではない。

問 あらためて尋ねるが、その観点で重点的に弁護士と相談したのか。

総務課長 この点についても弁護士と相談した。

問 情報開示請求した資料のどこにその記載があるのか。

総務課長 相談はしたが、この点についての記録は残していなかった。

問 9月議会において職員の無免許運転に関する質問をした際の回答が入庁時に資格を偽った点よりも、服務規程を優先すべしと弁護士から指摘があったとのことだったので、相談記録資料を情報開示請求し一読したが、その観点で弁護士と重点的に相談した形跡が資料にはないように思われるが、再度説明を求め。

町長 総務課長の「入庁時からの経過を踏まえて顧問弁護士の指導をいただいた」という答弁を受け、議員から「顧問弁護士から服務規程を優先すべしと言われたととらえてよいか」との質問に対し、「そのようにとらえられて結構です」と答えたもので、顧問弁護士が直接そのような発言をしたわけ



弁護士としっかり相談を

Q 町民の心が動かないと産業化は無理

A プロジェクトは引き続き進めていく



永島洋規 議員

問 もう一つのプロジェクトのホップは、収量等の課題はあるが、栽培する農家の協力がある点が決定的にシルクと異なる。住民の協力がないと産業化はできない。ホップ栽培農家の人は、「シルクと同じようにムダ使いをしている」と思われている」と話されている。ブランド戦略はホップ一本に絞るべきではないか。

町長 2つのプロジェクトは定着しつつあり、引き続き進めていく。

問 シルクプロジェクトは、町内産生糸で商品化という計画が、商工会事業で繭の販売が変わった。本年度計画の通年養蚕と民営化の進捗状況は。

商工課長 協議会で慎重に進めており、答えられない。

町長 今後のあり方については、ある時期が来ればお知らせすることができると説明できないことは、できていないこと。町ブランド戦略審査委員会委員にシルク事業実施の商工会が入っている。正常な審査会になるのか。見直しが必要だ。

商工課長 国補助事業の交付審査であり、切り離して考えてほしい。

町長 指摘を踏まえ改善を図っていき



ホップは産業化になるか

Q 創生総合戦略の具現化に向けて

A 住民と共に地方創生を加速していく

問 平成27年度に作成された与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略「未来への約束」も更新の時期に入り、現在検証が進められている。第二次創生総合戦略では、新たにSDGs、スマートシティ、マースの活用と、デジタル社会への変革や持続可能な開発目標が記載されているが、夢物語にならないように今後個別に提案される事業がしっかりと目的を達成し、効果を最大限発揮できるよう、計画を具現化するにはしっかりとした町の進むべきビジョンが大切であると思うが、その

町長 当初設定した目標を達成している指標や成果は出ているものの、本町の少子高齢化、人口減少を抑制する傾向に向かっているとは言えない状況である。できることを引き続き実行していくことが肝要と考える。本町が進むべきビジョンは、町民憲章を基本としながら第二次与謝野町総合計画である「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」を確実に実施していく。計画の浸透を図ると共に、住民と共に未来を見据えて持続可能なまちづくりを推進したい。



今井浩介 議員



持続可能な目標を

Q 団塊の世代の2025年問題対応は

A 深刻な問題、既に取組みを進めている



杉上忠義 議員

問 ①財政調整基金が後7年で枯渇するが対策、対応をどうしていくのか。
②「介護保険の維持は」できるのか。福祉政策の展望は。

方の割合が多くなる。医療費などの膨張、要介護者の増加に伴い、介護の課題も増加する。できるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるように、保健事業や介護予防事業の推進と、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケア」のさらなる推進が大切であると考えている。

③社協にお願いしている絆ネットワーク事業の見守り活動、老人クラブの活動の応援をしている。
④宮津与謝広域シルバー人材センターにこの役割を担ってもらっている。

④高齢者の経験と知識を活かした仕事場づくりが必要ではないか。
町長 ①今のままの行政サービスを維持した場面の見込みである。
現在作成中の第3次行政改革大綱に基づき取組みにより、基金を取り崩さなくとも収支が黒字となるように努力する。



社会福祉事業の拠点



浪江秀明 議員

問 民設の場合の保育料は。

町長 民営化を視野に入れて検討しているが、民営化を決定したわけではない。民営のメリット・デメリットをしっかりと見極めたうえで、方針を固めていきたい。
かえでこども園においては、岩滝幼稚園の老朽化が激しく、直ちに建て替える必要があったため、具体的な協議をする時間や機会がなかった。
また、全てのこども園を民営化にするかどうかは、メリット・デメリットを見極めたうえで方針を固めるつもりである。



こども園の運営は如何に

Q 認定こども園の運営は

A まだ決定したわけではない

問 なぜ岩滝のこども園は公設公営で他の地区は公設民営及び民設民営なのか。

町長 京都府が指定する認定こども園であれば、所在市町村の保育料が基準となり、公設のこども園と同一料金となり、変わらない。

また、町内の学校法人、社会福祉法人に認定こども園の意向調査を行い、2つの法人より意向があることへの回答をもらっているが、建設地の問題が起きたため協議はまだ行っていない。

Q 安全運転装置の補助を早急にすべき

A 令和2年度当初予算に盛り込むよう調整する



和田裕之 議員

問 2019年版の「交通安全白書」では、75歳以上の高齢者が起こした死亡事故は、運転免許を保有する10万人当たりの換算では8・2件であり、74歳以下の約2・4倍となっている。

また、「ブレーキとアクセルの踏み間違い」による死亡事故は、74歳以下が1・1%であるのに対し、75歳以上のドライバーでは5・4%と約5倍であると判明している。

高齢者の重大事故が問題化するなか、データで深刻さが裏付けられており、事故により尊い命が失われることを見逃すわけにはいかない。

当町でも高齢者運転免許返納支援事業で、免許の自主返納を促している。

しかし、地方では公共交通機関が発達しておらず、運転免許が生活に必要不可欠で、手放せない方が多いのが実態だ。
そういった方々が、交通事故を起こさないための対策、施策は喫緊の課題だと考える。「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」、或いは先進安全自動車(ASV)は、事故防止に大変有効な手段の一つである。
当町でも早急に補助制度の創設をすべきだ。
町長 国の動向や制度も踏まえ、令和2年度の当初予算に盛り込むよう調整する。



大切な命を守る手立てを

Q 事務事業評価見直しの着地点を問う

A 評価を意識し政策形成能力に繋がると考える

問 職員自ら事業を見直し、事務事業評価に取り組む姿勢は高く評価をするが、厳しく言えば評価だけでは意味がない。次年度或いは今後の行財政へどう活かせるかが課題。
町長 約600の事務事業を担当課が1次評価した。その内128事業を評価員が2次評価を行い、改善点等を共有し、次年度以降に反映していく。

問 評価や見直しは大切だが、目的或いは着地点をどこにおくのか。
町長 評価を形で終らせない、行政経営の核となる取組と考えている。

問 請願者との話し合いがなぜつかなかったのか。
町長 請願者との話し合いがなぜつかなかったのか。



野田川グラウンド

町長 お互い案を出し合い着地点を見つけ出したいと考えたが、代表者からは「我々の会は、政策を決定する立場ではなく、町から仮に代替案が出たとしても結論を出すことはできない」と言われたため具体的協議ができなかった。
問 代表の方々には権限はなく当然のこと。しかし、多くの住民は体育館の代替ができるなら理解はできるとの声を多く聞く。グラウンド周辺に体育館の新設ができないのか。図書館、子育て支援センターなど野田川認定こども園の建設に合わせ併設、複合化ができないのか。
町長 他からも多く聞いている。1つの提案として受け止めておきたい。

Q 高齢者の自動車踏み間違い防止装置

A 発進防止装置の購入補助金の創設を考える



宮崎有平 議員

地域住民)が、校長が作成した学校運営の基本方針を承認し、委員が教育活動に一定の権限と責任をもって学校運営に参画するものである。

学校評議員制度との違いは、一定の権限を有する合議制の機関であり、学校評議員は、学校運営に直接関与や拘束力のある決定をする権限はない。

課題と今後の方向性をどう考えるか。導入する効果や課題については、今後も研究していく。

高齢者の悲惨な交通事故を防ぐために、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置に対して、補助金制度を設けるべきと考えるが。

学校運営協議会制度

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)とは何か。与謝野町での取り組みは。

学校運営協議会制度とは、教育委員会が任命した委員(保護者及び



学校運営協議会は必要か

Q 働く世代の引きこもり支援制度は

A 脱ひきこもり相談支援を「ひととわ」に委託



河邊新太郎 議員

体制は。

現在のところ、行政もひきこもり支援団体も、本人、家族の了解なく家庭訪問はしていない。平成31年4月より、本町においては旧かえでこども園にて脱ひきこもりのための相談支援居場所事業を「ひととわ」に委託している。

地域包括ケア構築は

介護者を支える体制についての現状は。

本町の令和元年10月末の高齢化率は36.3%、2025年では38.3%見込まれている。福祉人材の確保、地域の支え合いに取組んでいる。



増えつつある中年の引きこもり

深刻な社会問題になっている若者のひきこもりについて、本町の現状と早期発見は。平成28年度に実態把握をした時点の「ひきこもり」は70余名。今後も、実態把握に努める。早期発見については、本人、家族からの発信と地域の民生児童委員、友人知人などの見守り、声掛けが必要と考える。

ひきこもり状態の方に対しては、こちらから出向いて家庭訪問を中心とした訪問支援が支援のあり方ではないかと思う。関係機関が連携、協力して、一人一人、個性や状態に合わせたきめ細かい支援が、より一層社会復帰へ早く近づけるのではないかと。生活困窮者自立支援事業における本町の支援

Q 第三者委員会に諮問される内容は

A 諮問内容は現在検討中、議会の意見も聞く

「野田川認定こども園」設置に9月定例会で町長は「11月を目途に請願者と話し合い、必要なら第三者委員会をお願いする」との発言だった。12月の今日、第三者委員会委員を選考と思うが、どのような案件を諮問するのか。

9月定例会以後、請願代表者と4回協議したが、「双方協議して結論を出す権限を持った組織ではない」との申し出があり、打ち切り、第三者委員会設置となった。諮問内容は検討中で議会の意見も聞き固めていく。

急激な温暖化が進むなか、先日テレビで西日本の今年9月から11月の平均気温が1.4度上昇し今年最高となった。10年前に比べて時間雨量50mm



平常時の岩屋川

以上降る可能性が3倍になったと報じていた。中央公民館前の岩屋川の橋は水面から5m、橋の延長は20mだが、堤防がなだらかな斜面で川の断面は小さく、先は急カーブで野田川合流地点まで流れが緩やかだ。今年8月の町の資料では、洪水浸水想定区域図(想定最大規模)としながら、その場所付近は浸水2mから3mとある。公共施設なら災害時に住民避難施設として確保が必要だ。計画の建設場所が乳幼児を預かることも園に相応しいか検証が必要と思う。

場所については今後議論していく。



安達種雄 議員

町民からのお問合せにお答えします

◎傍聴にお越しの際、傍聴人受付票に住所を記入いただくことについて

従前から議会の傍聴にお越しいただいた際には、「傍聴人受付簿」に住所、氏名の記入をお願いしていましたが、個人情報保護の観点から「標準」町村議会傍聴規則の一部が改正され、「傍聴人受付簿」から「傍聴人受付票」に改められました。

与謝野町議会においても、与謝野町議会傍聴規則の一部を改正し、現在では、「傍聴人受付票」に住所、氏名を記入のうえ、「受付票投函箱」に投函していただくこととしております。

なお、住所、氏名を「傍聴人受付票」に記入いただくことについては、傍聴に係る手続き等において、地方自治法第130条第3項の規定により、規則を設けなければならぬこととなっており、「標準」町村議会傍聴規則に倣い、与謝野町議会傍聴規則を設け、それに規定し、運用しているところをございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎常任委員会、全員協議会の有線テレビ放送について

与謝野町議会では、議会本会議については、ライブ放送及び録画による再放送を与謝野町有線テレビで行っておりますが、常任委員会並びに全員協議会については、テレビ放送を行うには至っておりません。

従前から常任委員会及び全員協議会におけるテレビ放送導入については、研究や議論を行った経過もありませんが、様々な課題(撮影スタッフの配置等)があり、実現が可能かどうか今後引き続き研究を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、常任委員会の傍聴は、委員長の許可により可能ですし、全員協議会の傍聴は、原則可能となっておりますので、ぜひ傍聴にお越しくください。

前号(54号)発行に際してのお詫

第54号議会だより発行において、誤った製本の一部が配布されたこと、大変申し訳ありませんでした。謹んでお詫びいたします。今後は十分に注意を払い、ご迷惑が掛からないよう発行に努めたいと存じます。

の다가わこども園の紹介

『主体的な活動を大切に』

の다가わこども園では、子どもの「なぜ？」という疑問を大切にし、「知りたい」「やってみたい」という思いからの主体的な活動を基本に、継続した遊びを進めています。遊びの中から得た体験を通して、心身ともに健康で豊かな子どもに成長してほしいと願っています。

今年度は初めて作品展に取り組み、年齢に応じた制作活動を進めました。年長児が作って遊ぶ姿には、小さいクラスの子も憧れ、真似たり一緒に遊んでもらったりして異年齢交流も深めることができました。

保育所からこども園に変わり、「こども園になってよかった」と感じられる園生活が送れるよう、教育活動を進めていきたいと思ひます。



輪になってダンス！



お団子ができたよ！



いらっしゃいませ～！



砂場で泥んこ遊び



みんなで創作を



お買い物ごっこ？

桑飼小学校の紹介

『ふるさと桑飼に誇りと夢を！』

豊かな自然と歴史ある文化に恵まれた桑飼小学校では、地域とのかかわりを大切にしたい取組を行っています。今年度も地域の方の協力を得て田植え、稲刈り、ばら寿司作りを行ったり、昔から伝わる神社や遺跡について学習したりしました。読書ボランティアの方による読み聞かせは子どもたちの楽しみの一つです。「桑飼カルタ」や「桑飼の宝」の歌にも親しんでいます。



読み聞かせに聞き入る子どもたち



刈った稲を稲木にヨイショ！



地元ならではのカルタで地域学習



地域の人・ものとの豊かな出会いを通して、桑飼の伝統やよさを学び、故郷桑飼を愛し誇りに思う心の育成を目指しています。

3月で閉校となりますが、今後も桑飼の伝統や文化、つながり、あたたかさを大切にしていってほしいと思ひます。